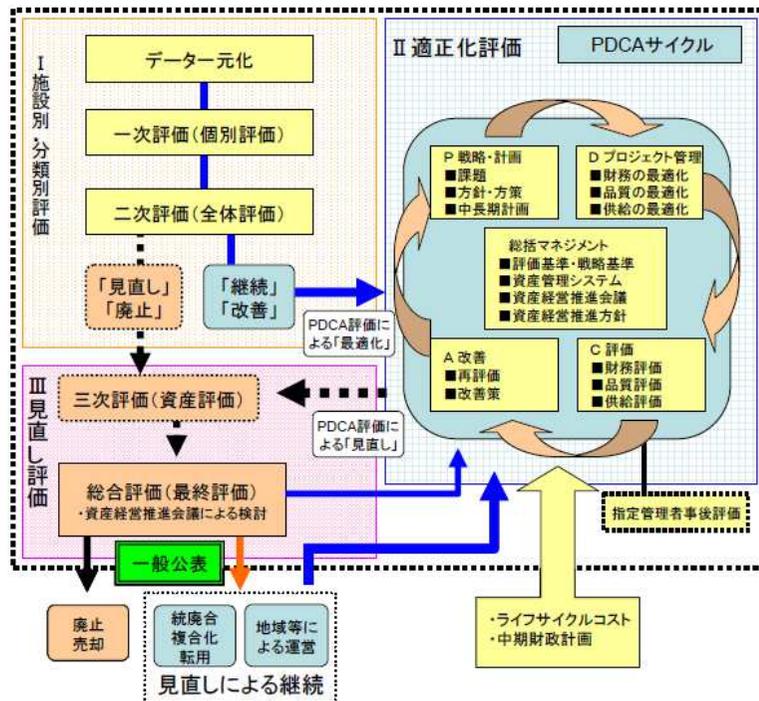


公共施設マネジメントの 推進方策に関する先進事例

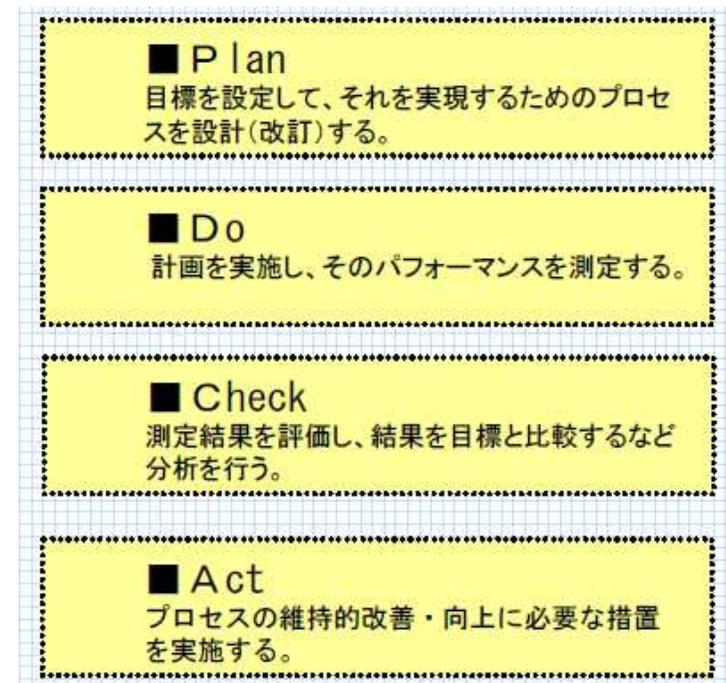
1 PDCAサイクルによる管理①(静岡県浜松市)

- ファシリティマネジメントの導入により保有財産を分析・評価することで、経営の視点から総合的な最適化や見直しを実施する。
- 優良(二次評価の結果、「継続」「改善」と評価された)施設は、ライフサイクルコストの適正化や施設の長寿命化を実現するために、「PDCAサイクル管理」を継続的に行う。

図：ファシリティマネジメント全体推進イメージ



図：「PDCAサイクル管理」の内容

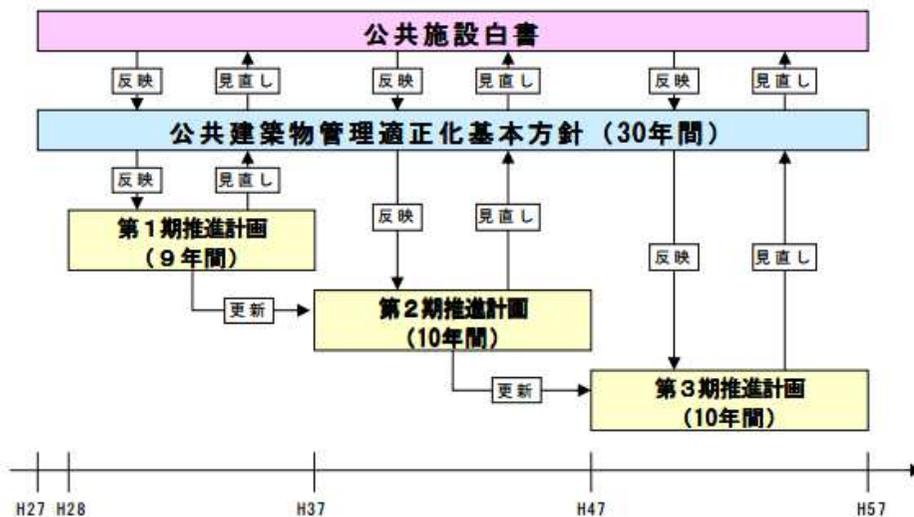


※出典：浜松市「浜松市資産経営推進方針」
<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/asset/asset/documents/hosin.pdf>

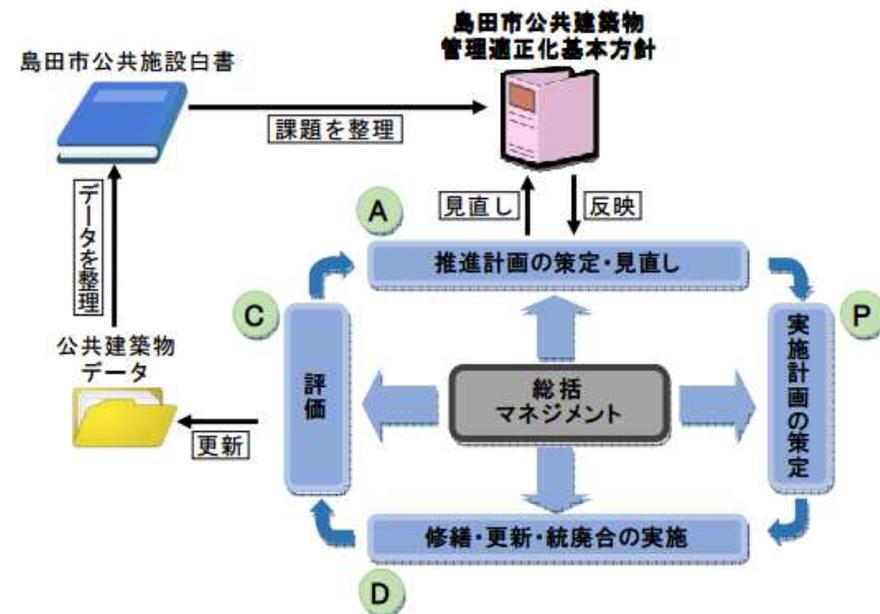
2 PDCAサイクルによる管理②(静岡県島田市)

- 島田市では、基本方針に沿って、具体的な取組みを推進するための総合的な計画(推進計画)を策定している。推進計画では、各公共施設の修繕・更新・統廃合の実施時期・方法を具体的に示すとともに、10年を1期として順次更新する。
- 基本方針に基づく取組みは、公共施設を取り巻く環境の変化に応じ、取組み全体の実施状況を評価し、必要に応じてこの基本方針を見直す(PDCAサイクルに基づき実施)。

図：推進計画策定のスケジュール



図：公共施設の適正管理のためのマネジメントサイクル (PDCAサイクル管理)



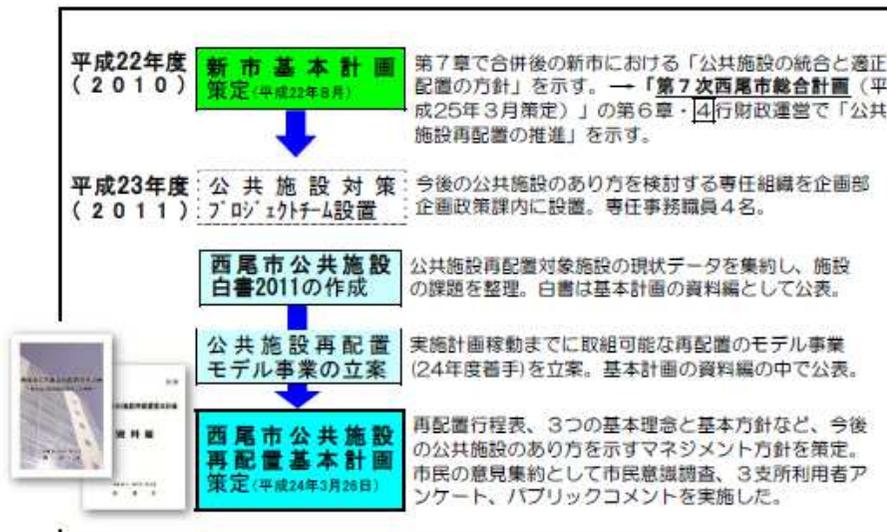
※出典：島田市「島田市公共建築物管理適正化基本方針」

http://www.city.shimada.shizuoka.jp/shisan/documents/h27-03_kihonhoushin.pdf

3 ロードマップの作成①(愛知県西尾市)

- 西尾市では、持続可能な自治体経営のリスクマネジメントの考え方にに基づき、公共施設を適切に引き継ぐための指針として、基本計画を策定した。
- 5年間ごとに実施計画を策定し、PDCAサイクルで継続的に稼働させることにより、公共施設再配置について、中長期的な視点のマネジメントを行う。

図：再配置基本計画策定までの流れ



図：西尾市公共施設再配置行程表(ロードマップ)



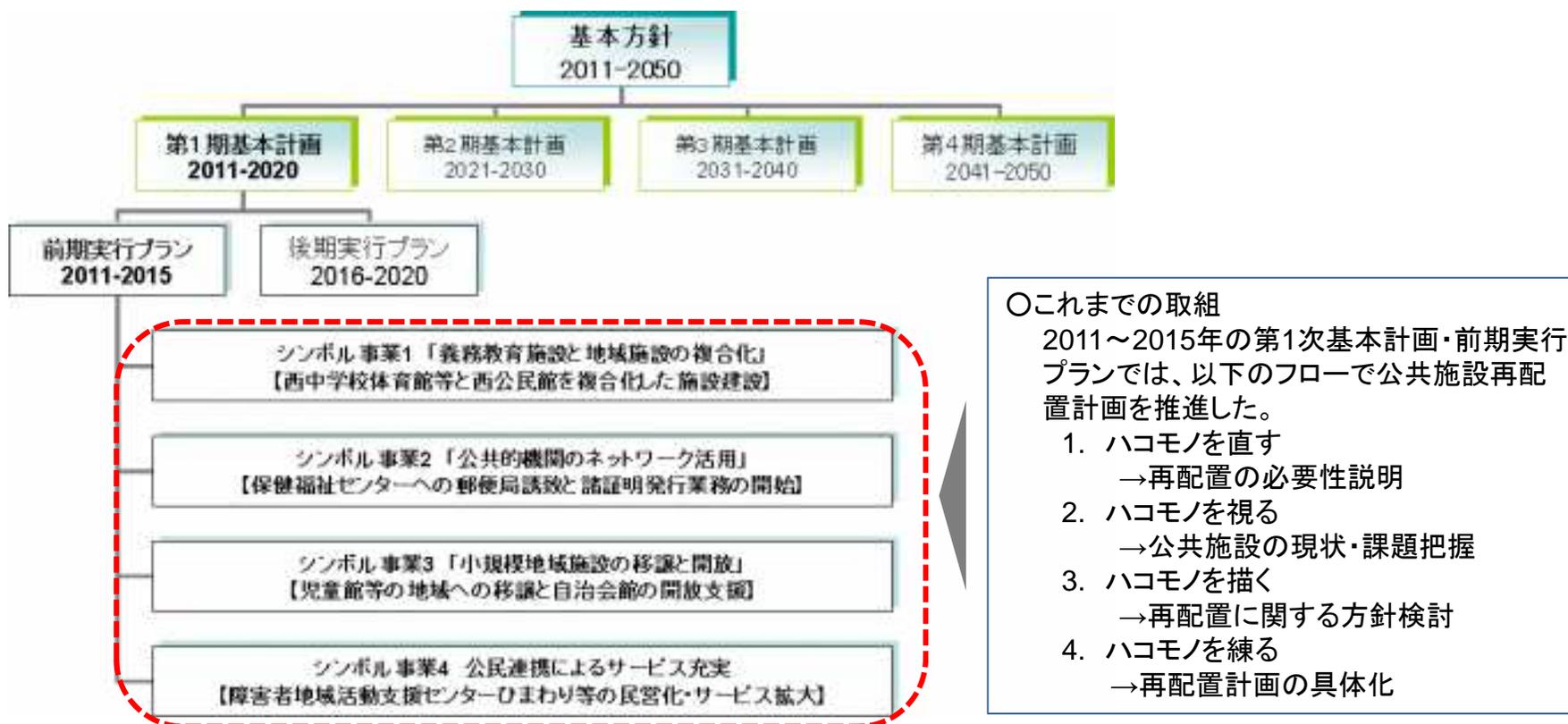
※出典：西尾市「西尾市公共施設再配置実施計画2014→2018」

<http://www.city.nishio.aichi.jp/index.cfm/10,32392,c.html/32392/20140512-183847.pdf>

4 ロードマップの作成②(神奈川県秦野市)

- 秦野市では、長期的な公共施設再配置計画を検討する際に、2011～2050年を計画期間とし、10カ年ごとに「基本計画」を定めている。
- それぞれの基本計画の中では、5ヶ年ごとに「実行プラン」を定めている。

図：基本計画実施のロードマップ



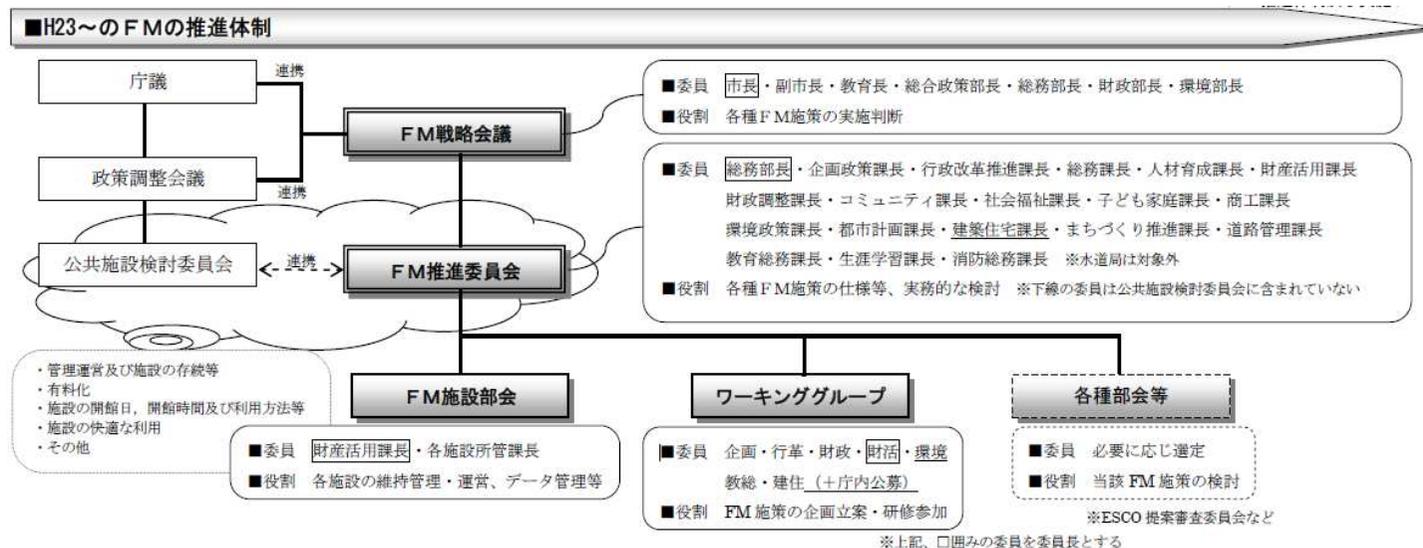
※出典：秦野市「公共施設再配置計画」 <https://www.city.hadano.kanagawa.jp/saihaichi/saihaitikeikaku.html>

秦野市「秦野市公共施設の再配置に関する方針」 <https://www.city.hadano.kanagawa.jp/saihaichi/shise/gyose/shisaku/documents/keikaku0.pdf>

5 横断的な推進体制の構築(千葉県流山市)

- 2つのPPP (Public Private Partnership:官民連携、Public Public Partnership:自治体間連携)により、公共施設の維持管理を合理的・効率的に行っている。
- トップダウン・ボトムアップを併用した推進体制。
 - **FM戦略会議:**
市長・副市長をはじめとしたFMの意思決定機関であり、各種FM施策を企画した段階でFM戦略会議に諮り、迅速な意思決定を行う。
 - **FM推進委員会:**
総務部長・各部局の課長で構成する委員会であり、実施するFM施策を詳細検討する。

図:横断的なFM推進体制



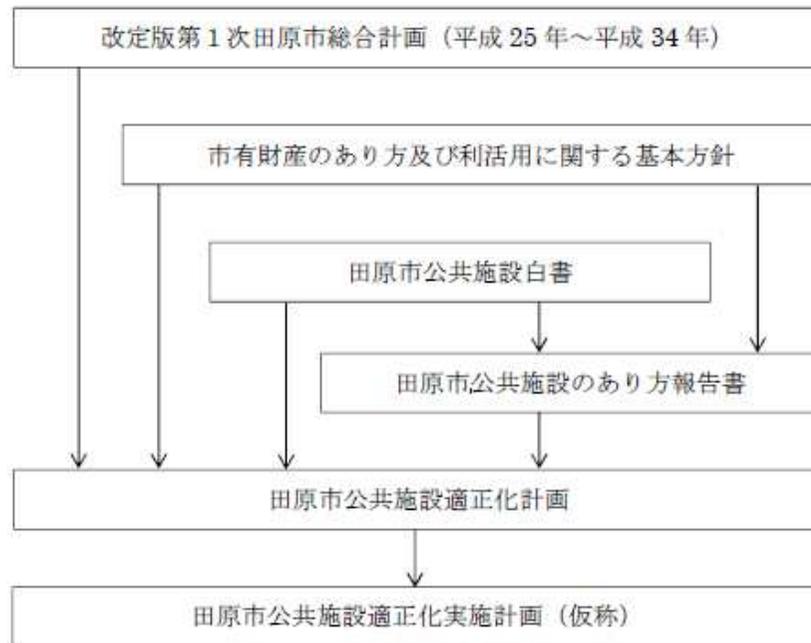
※出典:流山市「平成26年度からのFM推進体制」

https://www.city.nagareyama.chiba.jp/dbps_data/_material/_files/000/000/009/308/h25-taisei.pdf

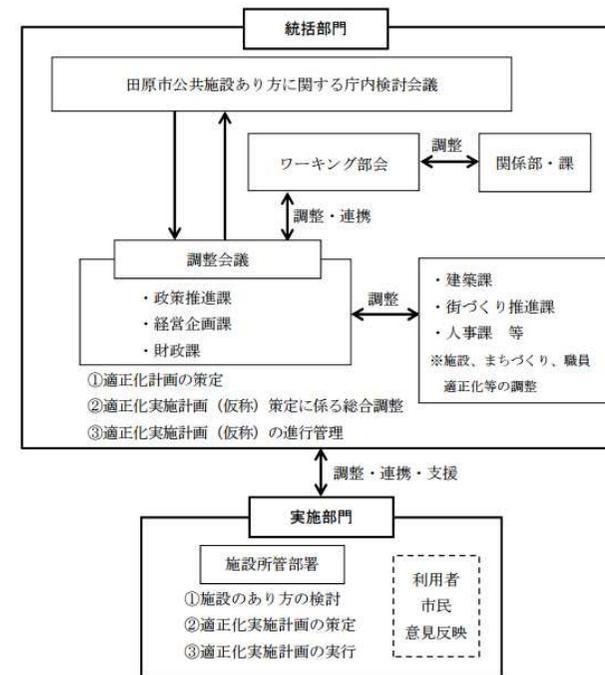
6 全庁的な推進体制の構築(愛知県田原市)

- 田原市では、公共施設適正化計画に基づき、施設種別毎などで検討・決定されている各種計画と整合性を図りながら、「公共施設適正化実施計画」を策定する。
- 公共施設の適正化に向けて、庁内横断的な推進体制で取り組んでいる。
 - 田原市公共施設あり方に関する庁内検討会議、ワーキング部会：
適正化全体の戦略・方向性の策定、個々の計画・部署間の調整を実施する統括部門として機能している。

図：公共施設適正化実施計画策定までのフロー



図：適正化に向けた推進体制



※出典：田原市「田原市公共施設適正化計画」

<http://www.city.tahara.aichi.jp/section/zaisei/pdf/2014koukyoushisesuplan.pdf>

7 全庁的な推進体制の構築や情報開示(愛知県豊川市)

- 豊川市では、全庁的な連携の下で、継続的に運営する会議と共に、各種ワーキンググループが設置されている。また、FM業務の推進について専門家と連携している。
- 市民協働や官民連携を前提として、情報開示や広範な合意形成を図っている。「まちづくり」の視点から、施設再編の検討を市民との協働のもとで展開していき、各種情報提供を積極的に行う。

図:FM業務の推進体制

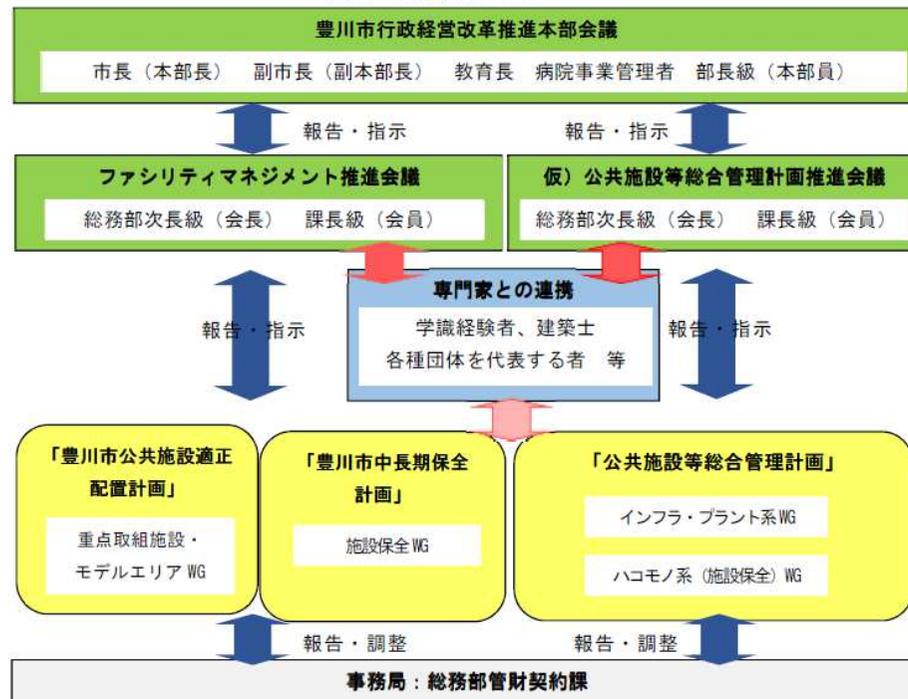


図: 情報開示や合意形成の取組み



※出典:豊川市「豊川市公共施設再配置計画」

<https://www.city.toyokawa.lg.jp/shisei/gyoseiunei/manejiment/kanzaikeiyakuka.files/honnpennsaisyuu.pdf>

8 具体的な公共施設保有量削減目標の設定(福岡県北九州市)

- 北九州市では、北九州市行財政改革大綱の中で、公共施設マネジメントについて「今後40年間で保有量を約20%削減する」という具体的な取り組み目標を掲げている。
- そのうえで、「北九州市公共施設マネジメントの考え方【方向性】」の中で、施設分野別にもマネジメントの方向性や保有量の具体的な削減目標を示している。

図：公共施設保有量の削減に関する数値目標の設定

取り組み目標

公共施設マネジメントの取組みに実効性を持たせるため、公共施設の総量抑制の目標数値を設定します。目標数値については、公共施設マネジメント方針や、施設分野別の実行計画等を推進することにより、

少なくとも、「今後40年間で保有量を約20%削減する」ことを目指します。

いくつかの政令市でも厳しい数値目標を掲げて保有量縮減に取り組む

政令市の中には、本市より1人当たりの公共施設保有量が少ないにも関わらず、具体的な数値目標を掲げて保有量の縮減に取り組んでいるところもあります。

■政令市の取組み状況 出典：北九州市建築都市局（平成26年4月）

自治体名	1人当たりの保有量(順位)	取り組み計画等の名称	保有量縮減の数値目標
さいたま市	約2.1㎡(19位)	さいたま市 公共施設マネジメント計画	60年間で15%
相模原市	約2.3㎡(18位)	公共施設の保全・利用基本方針	30年間で20%
千葉市	約2.7㎡(14位)	千葉市 公共施設見直し方針(案)	30年間で15%
神戸市	約4.7㎡(3位)	ファシリティマネジメントの推進について 基本的な考え方	30年間で10%
北九州市	約5.0㎡(1位)	北九州市行財政改革大綱	40年間で20%

※出典：北九州市「公共施設マネジメントパンフレット」
<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000177185.pdf>

図：施設分野別の公共施設マネジメントの方向性

第5章 施設分野別実行計画の方向性

1. 市営住宅

市営住宅は、建設費や維持管理費を家賃収入で回収していく事業構造であるため、利用可能な住宅を削減してまで保有量を減らす必要は無いと考えます。

したがって、長寿命化を図りつつ、耐用年限を迎えるまで長く活用すれば、約25年間、保有量は大きく減少しません。その後、平成50年頃からは、耐用年限を迎える住宅が増加し、大幅に保有量が減少することとなりますが、世帯数の状況や国の動向等を踏まえながら、空き家など民間住宅を活用することなどにより、必要なサービス水準を維持していきます。

なお、現在、計画中の住宅約1000戸の建て替えについては、10年程度かけて行っていくこととします。

(現状の施設量)

延床面積：2,080千㎡(住宅戸数 約3.3万戸)

(40年後の施設量)

延床面積：約30%削減(住宅保有量は約2万戸まで縮減)

施設分野別にも具体的な削減目標を設定

※出典：北九州市「北九州市公共施設マネジメントの考え方【方向性】」
<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000697453.pdf>

9 広域連携の検討(静岡県焼津市・藤枝市)

- 隣接する焼津市・藤枝市に渡り、広域連携の可能性を検討している。
- 平成23年より焼津市では、藤枝市と施設相互利用を開始、平成25年より「志太2市広域公共施設マネジメント協議会」を設置している。

図:2市の体育施設の配置状況

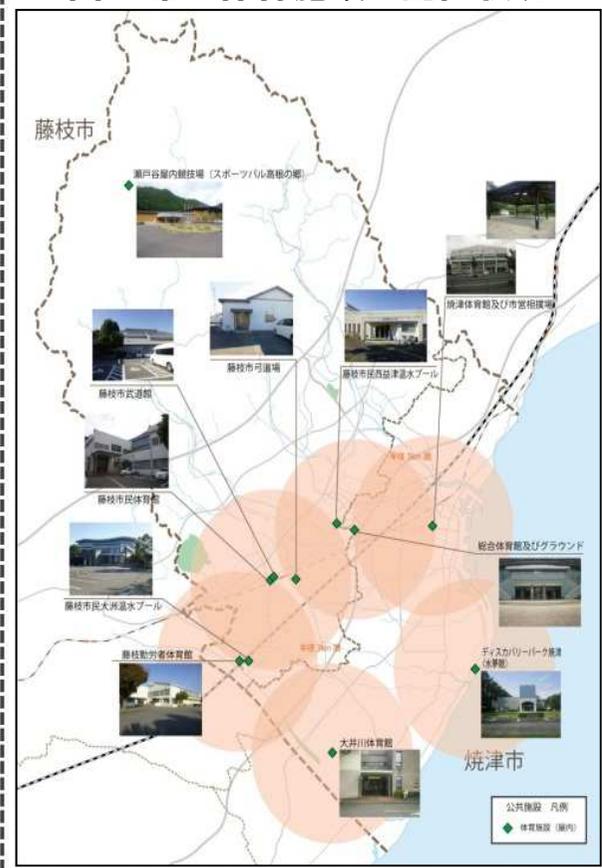
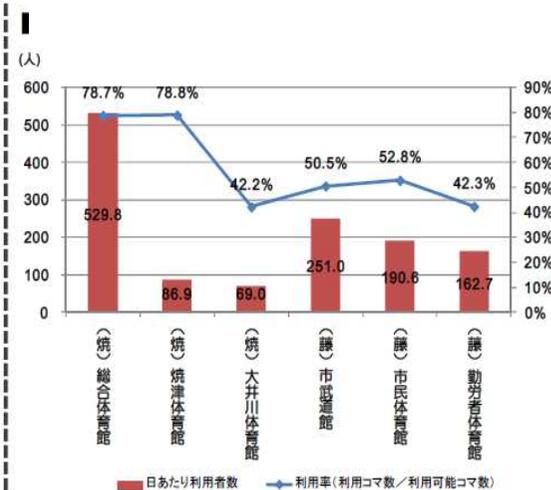


図:2市の体育施設の利用状況等

市	施設名	延床面積 (㎡)	経過年数	利用率	日あたり利用者数(人/日)
焼津市	総合体育館	11,599.2	22年	78.7%	529.8
	焼津体育館	2,398.5	49年	78.8%	86.9
	大井川体育館	1,440.3	27年	42.2%	69.0
藤枝市	市武道館	2,180.2	27年	50.5%	251.0
	市民体育館	4,098.9	37年	52.8%	190.6
	勤労者体育館	2,491.6	32年	42.3%	162.7



※出典: 焼津市「焼津市における公共施設マネジメントの取り組み」
<http://www.city.yaizu.lg.jp/g01-009/documents/koukaiyou.pdf>